

上越都市計画事業上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業の保留地売払い促進業務
委託実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、上越都市計画事業上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業（以下「事業」という。）の保留地の売払い（以下「売払い」という。）を促進するため、当該保留地の買受けを希望する人及び団体（以下「買受け希望者」という。）の情報提供及び契約交渉等の業務の委託に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 保留地 事業の換地計画において土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第96条第2項の規定により定めた保留地で、売払いの対象とするものをいう。
- (2) 信託銀行等 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第2条第2号に規定する宅地建物取引業（以下「宅地建物取引業」という。）を営む信託銀行、不動産会社、建設会社その他同条第3号に規定する宅地建物取引業者をいう。
- (3) 売却価額 市が買受け希望者に売却する保留地の代金の総額をいう。

(業務の委託)

第3条 市長は、次に掲げる業務を信託銀行等に委託するものとする。

- (1) 買受け希望者に関する情報収集
- (2) 買受け希望者の意向調査及び選定
- (3) 買受け希望者に対する保留地の情報提供
- (4) 買受け希望者との契約交渉
- (5) 買受け希望者に対する助言
- (6) その他市長が必要と認める業務

(受託申込み)

第4条 前条の規定により委託を受けようとする信託銀行等は、上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業保留地売払い促進業務委託基本契約締結申込書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) パンフレットその他信託銀行等の概要を記した書類
- (2) 宅地建物取引業の免許の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の申込書等の提出があったときは、これを審査し、適当と認めるときは上

越市新幹線新駅地区土地区画整理事業保留地売払い促進業務委託に関する基本契約を締結するものとし、不相当と認めるときは上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業保留地売払い促進業務委託基本契約締結却下通知書（第2号様式）により通知するものとする。

（委託料の額）

第5条 前条の規定により基本契約を締結した場合で市長と買受け希望者が保留地の売買契約を締結したときに支払う委託料の額は、売却価額に100分の3を乗じて得た額（当該額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）に消費税及び地方消費税相当額を加えて得た額とし、1,000万円を限度とする。

（委託料の支払等）

第6条 市長は、市と買受け希望者が保留地の売買契約を締結したときは、その旨を信託銀行等に通知するものとする。

2 信託銀行等は、前項の通知があったときは、市長が別に定める請求書により委託料を請求するものとする。

3 市長は、前項の請求があったときは、当該請求のあった日から起算して30日以内に委託料を支払うものとする。

（紛争の解決）

第7条 委託業務の実施に関し、信託銀行等と買受け希望者又は第三者との間で紛争が生じたときは、信託銀行等の責任において処理するものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年8月3日から実施する。

附 則

（実施期日）

1 この要綱は、平成25年1月1日から実施する。

（経過措置）

2 この要綱の実施の際現に交付され、又は保有している改正前の第1号様式は、当分の間、適宜、適切な修正を加えて、改正後の第1号様式に相当する様式として使用することができる。

第1号様式（第4条関係）

上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業
保留地売払い促進業務委託基本契約締結申込書

年 月 日

（宛先）上越市長

所在地

団体名

代表者氏名

担当者所属

氏名

電話番号

貴市が指定する保留地売払い促進業務に関する委託基本契約を締結したいので、次の書類を添えて申し込みます。

- (1) パンフレットその他信託銀行等の概要を記した書類
- (2) 宅地建物取引業の免許の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

（上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約）

- (1) 委託料を暴力団の活動に使用しません。
- (2) 保留地売払い促進業務の受託により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (3) (1)又は(2)に反する場合は、この申込みを却下され、保留地売払い促進業務に関する委託基本契約を解除され、又は支払を受けた委託料を返還することを承諾します。

上記について誓約します。（ にレ点を記入してください。）

第2号様式（第4条関係）

上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業
保留地売払い促進業務委託基本契約締結却下通知書

第 号
年 月 日

様

上越市長 印

年 月 日付けで申込みのあった保留地売払い促進業務に関する委託基本契約の締結について、次の理由により申込みを却下したので通知します。

理由